

平成31年1月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）
【一部非公開】

日 時：平成31年1月29日（火）13：30～15：05

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 桐原青少年育成課長 力丸文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 柴田生涯学習推進課参事補佐兼社会教育振興係長 川原文化振興係長 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・学習指導要領改訂に伴う授業時数の確保について
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第4回定例会について

4. 議案

| 番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|-------|---------------------------------------|----------|------|
| 第1号議案 | 古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について | H31.1.29 | 原案可決 |
| 第2号議案 | 古賀市社会教育施設使用料減額団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について | H31.1.29 | 原案可決 |
| 第3号議案 | 古賀市文化芸術振興計画アクションプランの見直しについて | H31.1.29 | 原案可決 |

5. 協議事項 平成31年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算要求概要について(別冊)

(協議事項は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

今日は早く来ていただいて、新市長と時間はわずかでしたが、意見交換をしていただきました。38歳という若さですが、エネルギーをもっていらっしゃるし、豊かな発想も持っておられる。また、保護者でもあり、PTA会長の経験もおありです。安心して教育部の活動ができるかなと考えております。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・インフルエンザが市内の学校でも流行っており、学級閉鎖、学年閉鎖も出てきています。重症化しているような情報は入ってきておりません。
- ・2月、3月は市長・社会教育委員意見交換会、卒業式があります。

(2) 教育委員情報交流

米倉議長 今回のテーマは学習指導要領改訂に伴う授業時数の確保についてです。

教育長 学習指導要領は10年に1回見直しがあります。どういう教科を何時間行うか、こういう子どもを育てていこうという論議を重ね、学習指導要領ができ、新しい教科書ができ、学校の現場で授業をするという流れになります。昭和55年、小学校1015時間、中学校1050時間の授業時数でした。このころは土曜日でも3時間授業をしていた。平成14年4月から学校5日制が始まりました。授業時数を減らさないときつというところで、ゆとり教育が広がりました。私はゆとり教育には大賛成です。結果として、算数、国語、社会科などかなりの部分が削除され、大まかな勉強をする時代がありました。それから、脱ゆとりが出てきました。OECDの学力調査、PISA型学力というが、日本はだんだん下がってきている。フィンランドなど北欧の国は非常に高い。ゆとり教育で授業時数を減らしたり、内容を減らしたことが学力低下に影響しているのではないかと。平成19年度から全国学力状況調査が始まりました。順位は出さないと最初は言っていたが、発表するという状況が今も続いています。教科書も3割ほど分厚くなったり、授業時数も増えています。小学校が平成32年2020年、中学校が平成33年・2021年から1015時間という時数となります。土曜が休みになったのに、土曜に授業をやっている時と同じ時数となる。子どもにとっても教職員にとっても月曜から金曜の間でやるというしわ寄せがきている。そういう中で2学期制再注目とか、夏休み短縮などが出てきている。そういう状況で、古賀市としても対処しなければなりませんので、どうすれば子どもにも、教職員にもゆとりがあって、子どもが学校に来て楽しい、勉強も楽しい、運動も楽しい、先生も疲れずに子どもに接する時間が増える、課題を抱えている児童生徒に家庭訪問したり、ゆっくり学校で話ができたり。それが目指すところだろうと思います。古賀市がそうしていくために今後の方向づけをしていきたい。午前中に5時限というのは、青柳小学校がプールの関係で5時限、それが定着している。

大賀委員 時間は同じですか。

教育長 1時間は45分です。小学校は45分、中学校50分です。

松本委員 朝のスタートが早く、給食の時間が少し遅い。

米倉議長 昼食時間はずれるが、中学校は12時35分くらいから食べるのでそう違和感はないが、午前中5時間やって午後から1時間やって早く帰れるということですか。

松本委員 早く帰っている。青柳小校区は広いので通学に時間がかかるからなのかなと思っていました。

教育長 現在、5日間のうち、4日間で6時間授業なんですよ。中学校も定期考査の時など、以前はテストだけだったが、今は午前中にテスト、午後は授業です。学校5日制にしたことからくるひずみがあります。学校から早く帰って友だちと遊ぶということはしにくくなっている。先生も小テストの採点を子どもが帰ってからではないとできないし、職員会議も5時以降にすることになります。

小山委員 日本は掃除を学校でしている。外国ではどうですか。

教育長 以前、海外の学校フィンランド、チェコ、イタリアへ視察に行きました。欧米ではしない。掃除は掃除する職業の人がいる。私が拾おうとしたら通訳に怒られた。仕事を奪うことになるということで。儒教の教えで掃除をさせるのはアジアに多い。海外に行って日本のよさは掃除指導、給食指導だろうと思っている。本来家庭ですべきだろうが家庭でできないところもある。食事マナーなどを義務教育の間にする。文化の違いです。福岡県は朝の時間に朝読書を10分～15分とっている。一時期は毎日していたが、今は一日おきなど。その時間帯に読み聞かせボランティアの方が来られたりしています。

小山委員 下校時間の決まりはあるのか。

教育長 決まりはありません。1日の流れは学校長の裁量で決めます。

松本委員 市内の学校でも少し違います。

小山委員 保護者としてはもう少し遅く帰ってきた方がいいというところもあるのでは。

大賀委員 16時過ぎて帰ってきてても短い時間でも遊びます。放課後の時間を子どもたちは大事にしているのだらうと思います。連日6時間だとくたくたになって子どもたちは帰ってきます。帰る時間が早くなれば子どもたちも少し楽になるのではないかなと思います。長期休暇で調整できれば、5時間授業の日の方が宿題もはかどるし、友だちと遊びこともできる。その方がいいのではないかと思います。

小山委員 夏と冬で時間をずらす学校はありますか。

教育長 それはない。

大賀委員 遊ぶ時間は決まっている。冬は早く家に帰るようになっている。

木村委員 午前中5時限にした場合の時数計算はしているのですか。

教育長 古賀市では試算していません。

木村委員 今の日数の中で午前中5時間にするとしても1050時間をするには足りないですね。今までより35時間、7日多いですからね。

教育長 古賀市は平成14年から2学期制の研究を始めて青柳小学校が先行し、その後11小中学校で始まりました。私はその時古賀北中学校で校長をしていた。2学期制によって終業式始業式が減るということと、夏休みを短くした。その頃は暑さでの苦情はなかった。ここ1、2年すごく暑くなっている。以前新型インフルエンザの流行があったが冬休みを短縮したことはない。3学期制のところは冬休みを短縮していた。古賀はゆとりがあったので授業時数の確保ができた。もうひとつ、平成29年の記事だが、静岡県吉田町が授業時数の確保と教職員の働き方改革と合わせてされているのだと思いますが、エア

コンがついた、環境が整ったということで、夏休みを短縮しています。古賀市も平成31年度末にはエアコンをつけたいと考えているので、エアコンが付けば夏休みを短縮していいのかなと。私は8月21日から学校を始めるのはどうかと考えている。これを想定して、古賀中と花鶴小に授業時数を計算させた。2学期制と夏休み短縮で授業時数を確保すると、1週間のうち5時間の日を週2日間しても小中とも授業時数が確保できるという試算でした。エアコンがついてこれで行くと、小学校高学年では週5日のうち4日が6時間なのが3日でよくなる。中学校も週5日のうち4日が3日がいい。教職員にもゆとりが出て、働き方改革にもなる。保護者の方と話す機会がよくあるが、夏休みは早く学校に行ってほしいという話も聞く。子どもの貧困の問題もある。子どもが家にいると昼ご飯を作ってあげなくてはいけない。実費はいただくのだが、8月22日くらいから給食を子どもに食べさせることができる。いろいろ考えると、そういうことを古賀市独自でやってもいいのかなと思っています。あとは校長の裁量で時数の工夫ができる。校長の豊かな発想にゆだねたいなどはと思っています。いろいろご意見いただければと思います。

米倉議長 早く帰らせるための工夫は詰め込まないといけないが、違うやり方など校長が時制を組めるので、教育委員会が旗をふってやるのも一つの手かなと思います。中学校は教科ごとに時間を組むので、時制を変えると時間割を数パターン作る必要がある。小学校は担当が自由にくめるのでやりやすいかもしれない。夏休み短縮も一つの手だと思います。計算上は週5時間授業が2日できるということは、教員としても余裕ができるし、子どもも余裕ができる。小学校は放課後は学校で遊ぶことはできるのか

木村委員 安全確保のため基本は一斉に下校です。ただ、学童に残る子はいる。学校で遊んで帰る子どもはほとんどいない。1回帰ってから遊びに行きます。

松本委員 午前中に5時間して早く帰れるのは、習い事をする子どももいるし、生活に時間のゆとりができる。先生も子どもが3時過ぎに帰れば、仕事にゆとりを持てるかなと思います。学校から帰ってバタバタお稽古に行くのも疲れる。

小山委員 春休みの期間はどのように決めているのですか。

教育長 4月1日で新しい人員が決まりますので、そこから新しいスタッフで学級編成をします。学級開きのための準備を入念にしないといけないので、4月6日が始業式。新入生を迎えるための準備をして、今年であれば4月10日に小学校入学式となります。卒業式は高校入試との兼ね合いが中学校はあります。合格発表の前に卒業式をします。そういうことがあり春休みの期間はこの期間でぎりぎりかなというところです。校長会でも諮るがエアコンがつけばの話ですが、完全について子どもたちが良好な環境授業が受けられるようになったら夏休みを短縮して、8月21日くらいから始めて、1週間のゆとりを持たせるために、他市町の学校は6時間授業が多いのだけれど、古賀は5時間授業の日を1日増やすということで1年通じてならずことで、児童生徒のゆとり、教職員のゆとりを持たせることができればなど、わずかですけれども、考えております。今の貴重なご意見を校長会でも諮って、来年2、3月に報告できればと思います。

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

教育部長 市議会第4回定例会について報告します。現在会期中で明日が最終日です。教育委員会関係では補正予算として生涯学習センターの電気料を増額する案件のみです。採決は明日行われます。本日は一般質問について報告します。教育部関係は、吉住議員から、管内教職員の人事異動の現状について質問がありました。福岡教育事務所管内の県費負担教職員の人事異動については、福岡県教育委員会が定めている人事異動方針に基づき、福岡県教育委員会と市教育委員会が緊密な連携をとりながら行っていると回答しております。また、鹿部で出土された細形銅剣について質問がありました。東京国立博物館で展示されていたのを偶然見られて、現在所在不明となっている細形銅剣との関連があるのではないかとという質問でした。この細形銅剣については明治31年に大石神社から出土され、当時の東京帝国大学人類学教室に一時保管されていたが現在はその所在が不明となっているということで古賀町史に記述が載っております。東京大学に問い合わせをしましたが、細形銅剣の所在は不明ということで、所在究明は困難であるとの回答しております。古賀議員から放課後の子どもの居場所の確保について質問がありました。学童保育所の待機児童対策として、委託先と連携し指導員の確保、整備に取り組んで、待機児童ゼロを堅持していくということと、児童センターについては子どもたちがほっとするような安らぎの空間となるような居場所、行き場所となるよう今後も努めていくと回答しております。平木議員から教育環境の整備について質問がありました。本市は、少人数学級対応講師など県内外に誇る多様な人的配置を行っており、小中学校原則35人以下学級の実施を堅持し、よりきめ細かな指導の推進に取り組むこと。通学合宿など地域が一体となって子どもの生きる力を伸ばす取り組みを支援していくことを市長が答弁しております。伊東議員から学校での主権者教育の取組について。平木議員から学童保育所の入所の増に伴う対応について、及び学校のトイレについて、多目的トイレである、だれでもトイレの設置についての質問がありました。トイレ改修については、長寿命化計画に基づき大規模改修を行う際に、トイレを洋式化する改修を行いますので、その時に多目的トイレの設置に関しても検討する旨の回答をしております。

4. 議案

米倉議長 第1号議案古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、第2号議案古賀市社会教育施設使用料減額団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について、一括して提案をお願いしたい。

生涯学習推進課参事補佐兼社会教育振興係長 (第1号議案朗読)

現行制度では古賀市社会教育施設使用料減額団体登録要綱に基づき登録された団体については、自動的に使用料は半額減額となっています。この制度については研修棟から交流館への移行の際に使用料の激変緩和のために設けた措置でもあったので、約三年がたった時点で廃止も含めて見直しをすることとしておりました。見直しにより、古賀市社会教育施設使用料減額団体登録要綱に基づき登録された団体であっても、古賀市生涯

学習センターでは減額の適用外にしたいと考えています。従いまして、現行の減免区分の4を削除します。実質、団体によって判断するものはなくなります。ただし、事業の内容等によってなされる半額減額は引き続き適用となります。

生涯学習推進課参事補佐兼社会教育振興係長 (第2号議案朗読)

10ページをご覧ください。古賀市生涯学習センター条例施行規則が改正されることに伴い、要綱に登録された団体であっても古賀市生涯学習センターでは適用されなくなるために、本文の改正はありませんが、様式の中に古賀市生涯学習センターの記述がありますので削除するものです。また体育施設については減免も含めた使用料の整理作業中ですが、テニスコートについては新たに料金をいただくことになったので、古賀市立テニスコートと古賀市勤労者テニスコートを追加しております。以上です。

米倉議長 ご質問等ありますか。なければ、第1号議案、第2号議案は原案可決とします。
(第1・2号議案 原案可決)

米倉議長 第3号議案古賀市文化芸術振興計画アクションプランの見直しについて、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読)

11月定例教育委員会でアクションプラン見直しの報告をさせていただき、11月28日から12月27日までパブリックコメントをするという説明をしておりました。この計画案についてはパブリックコメントの意見はありませんでしたので、原案のまま提案させていただきます。以前も説明させていただいておりますが、アクションプランを中間年度である30年度に見直しを行います。13ページについては、見やすく計画に合わせてレイアウトを変更しております。A3のページについては審議会でご審議いただき内容を付加しております。古賀市らしい環境ということで、文化、歴史、風景を生かした文化芸術活動を意識した項目を5点追加しております。宝をみつけるのところで、文化、歴史、風景などの古賀市らしい環境をみつけよう、と追加しております。宝を生かすのところで、文化、歴史、風景などの古賀市らしい環境を生かした文化芸術活動を行おう、としております。宝を伝えるのところで、宝を守るのところで追加しております。ほかに見やすくするために表を作り直しております。また完了した工事については削除しております。レイアウトについては古賀市文化芸術振興計画に合わせ修正しております。今後5年間の計画について、パンフレットにまとめていきます。

米倉議長 ご質問等ありますか。なければ、第3号議案は原案可決とします。
(第3号議案 原案可決)

5. 協議事項

米倉議長 協議事項、平成31年度古賀市一般会計(教育予算)の当初予算要求概要についての審議に入る前に審議の進め方ですが、平成31年度古賀市一般会計(教育予算)の当初予算要求概要については、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができるかと定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願い

いしたいと思います。

松本委員 協議事項、平成31年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算要求概要について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 協議事項について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員全員 （挙手）

米倉議長 挙手全員です。協議事項については、公開しないことに決定します。
（古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

6. その他事項

（1）各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

- ・平成30年度学校施設整備の主たる工事について報告します。14ページをご覧ください。今年度予定しておりました委託、工事については、1番上と下から2番目の小学校・中学校の空調設備整備工事の設計と上から2番目の小野小学校排水設備改修工事を除き、無事完了しております。
- ・小中学校の空調設備整備工事設計委託ですが、予定通り進捗しており、現在詰めの作業を行っているところでございます。また、小野小学校排水設備改修工事につきましては、国庫補助事業として施工を考えていましたが、補助金の採択がなく今年度の施工を断念しております。来年度再度計上することとしております。では15ページ、16ページの小中学校普通教室等空調設備整備工事整備方針（案）をご覧ください。空調設備整備工事の整備方針について説明いたします。まず、1. 基本的な考え方です。児童生徒、教職員に望ましい環境を提供する安全で快適な室内環境の実現。機器の長寿命化、操作の容易性、メンテナンスの省力化に配慮する経済的で良好な維持管理が出来る設備の導入。エネルギー効率の高い機器の選定、室外機の効率的な配置による能力低減を行う環境への配慮。安全に効率よく効果的な施工管理を行う確実な事業実施体制の構築。地元企業の活用を促す地域への貢献、以上5点を基本に施工していくこととしています。
 2. スケジュールですが、3月補正にて、工事費等の予算を計上し、31年度に繰越。4月に一般競争入札に着手。6月議会に工事契約案件を提出し議決。7月から施工開始、3月中旬ごろ竣工としております。
 3. 整備対象教室については、普通教室、小学校の図書館、和室など合わせて256教室に設置することとなります。
 4. 空調設備の仕様についての概要は、空調機器は電気式空冷ヒートポンプ式個別空調パッケージエアコンで、天吊り型とすること。室外機は原則ベランダ置きとすること。集中管理システムを職員室内に置き、またデマンド監視設備を設置し、出力調整などに

よる電力ピークカットを行うこととして電力の削減を図ることとしております。以上で報告を終わります。

ウ、学校教育課

- ・ 17ページをご覧ください。不登校が児童生徒数について。あすなろ教室に通っている子どもの中で3名ほどがほぼ学校復帰しております。
- ・ 古賀市特別支援教育相談室ひまわり教室について。相談員は学校を訪問し、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートする相談室です。発達検査、授業中の行動観察や保護者の面談、就学前の相談、行動観察。学童保育からの相談にも対応しております。現在2名の主任相談員を配置しております。相談件数は年々多くなっており、現段階でも昨年度をはるかに超えている状況です。今年度就学支援委員会に申し込んだ児童生徒数は137名と年々多くなっております。そこで主任相談員2名では厳しい状況ですので、来年度は3名体制にすることと、1月から3月までは1名増員で配置して取り組んでいる状況です。ニーズが高くなっております。子どもだけでなく、保護者のサポートも合わせながらしっかりと教育委員会が支援できるようにしていきたいと考えております。
- ・ 教職員の研修状況については記載のとおりです。
- ・ 第12回キャリア教育優良教育委員会の部で、古賀市教育委員会が文部科学大臣表彰を受けることになりました。1月18日、東京都国立オリンピック総合センターで受賞してきました。その様子はフェイスブックでもあげております。平成22年度、25年度に続き3度目の受賞となります。10年間で3度も受賞する教育委員会はかつてないといわれております。全国に1761ある教育委員会の中で今年度優良表彰を受けたのは12教育委員会です。今後ともキャリア教育の充実をしっかりと図ってまいりたいと考えております。
- ・ 2月19日、グランドデザイン報告会をリーパスプラザ多目的ホールで開催します。

エ、生涯学習推進課

- ・ 2月14日、市長と教育委員、社会教育委員との意見交換会を開催します。
- ・ ルーマニア柔道チームが3月18日から4月に来日します。
- ・ 第2次古賀市スポーツ推進計画を策定中です。1月21日から2月19日の間パブリックコメントをしております。
- ・ 成人式を1月11日に開催しました。新成人612人中433人、約7割の方に出席いただきました。当日は、荒れることなく実施できましたことを報告します。

オ、文化課

- ・ 1月28日、文化財保護審議会を開催し、古賀市の指定文化財として谷山の盆綱を指定する方向で進めております。今後、教育委員会にお諮りする予定です。

カ、青少年育成課

- ・ 2月16日、少年少女の主張作文の表彰式及び作文発表会をリーパスプラザ中央公民館

にて開催します。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (4月定例教育委員会、総合教育会議の日程調整)

米倉議長 4月定例教育委員会は4月23日13時00分から、総合教育会議は4月23日15時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時05分閉会した。